

## 背景

- 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」（令和3年12月21日閣議決定）において、今後のこども政策の基本理念として、「**全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができる**、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長」できるようにすることを掲げている。
- 同基本方針では、「**こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）**」を閣議決定し、これに基づきこどもが安心して過ごすことができる場の整備をこども家庭庁が中心となり強力に推進することとしている。

## 令和4年度以降の対応状況

取組  
1

### こどもの居場所づくりに関する調査研究の実施

こども家庭庁の下で行う指針の策定に資するよう、こどもの居場所についての実態把握や論点整理、こどもの居場所づくりの理念・視点のとりまとめを行うことを目的とし、有識者や関係団体等へのヒアリング、こどもや若者からの意見聴取を行い、こども・若者の居場所に知見を有する学識者、民間団体、若者等で構成される検討委員会を開催の上、報告書をまとめて公表した。

➡ 令和5年度から、こども家庭審議会こどもの居場所部会において、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」の策定に向けて議論を進める。

取組  
2

### こどもの居場所づくり支援モデル事業の創設

NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出すための取組の検証に係る経費を補助することにより、こどもの居場所に対して効果的な支援方策を明らかにすることを目的とし、屋外においてこどもたちが自由に遊べるプレーパーク（冒険遊び場）、高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援、オンライン上における居場所の提供および支援等、事業趣旨に即した居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組に対する事業費を、令和4年度補正予算において補助。

## 趣旨

こども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）（令和5年4月1日施行予定）において、こども家庭庁の所掌事務として、「地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保に関すること」を規定している。また、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、今後のこども政策の基本理念として、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすること」を掲げているほか、こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）を策定し、政府全体の取組を推進することとしている。

これらを踏まえ、こども家庭庁の下で行う指針の策定に資するよう、こども家庭庁の創設を待たず、令和4年度において、こどもの居場所についての実態把握や論点の整理を行うため、調査研究を実施する。

## 調査研究の内容

- ① 先行研究の整理・分析
- ② 国や地方自治体等の施策、民間団体等の先進的取組の把握
- ③ 民間団体、有識者等からのヒアリング
- ④ こどもや若者からのヒアリング、アンケートの実施
- ⑤ 検討委員会の実施
- ⑥ ①～⑤を踏まえた居場所づくりに係る論点整理、視点・理念の検討

※令和5年3月に報告書とりまとめ予定

## 検討委員会委員

青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
阿比留 久美	早稲田大学文学学術院准教授
荒木 裕美	NPO法人ベビースマイル石巻代表理事
大空 幸星	NPO法人あなたのいばしょ理事長
菅野 祐太	認定NPO法人カタリバ ディレクター
山本 昌子	ACHAプロジェクト代表
◎湯浅 誠	東京大学先端科学技術研究センター特任教授
李 炯植	NPO法人Learning for All代表理事



会議資料等はこちら↑

（◎：座長、敬称略五十音順）

## 趣旨・目的

- 昨年末に閣議決定した「基本方針」において、今後のこども政策の基本理念として、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長」できるようにすることを掲げている。
- これに基づき、NPO等と連携し、様々な居場所（サードプレイス）づくりやこどもの可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討する。

## 事業の内容

- NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法等を検証するためのモデル事業を創設する。

### <想定されるテーマ例>

- ・ 同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
- ・ 屋外においてこども達が自由に遊べるプレーパーク（冒険遊び場）の実施
- ・ 高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
- ・ 障害のある子もいない子も遊び、交流し育ち合う場の実施

## 実施主体

- 都道府県又は市町村（民間等への委託可）
- 民間団体（全国展開しているオンラインの居場所に限る）

## 補助率

- 定額（10／10相当） ※子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で実施